

2013年9月9日

報道関係者 各位

公益社団法人 日本農業法人協会

東京電力福島第一原発放射能汚染水の 漏えいに関する要請活動について

公益社団法人 日本農業法人協会は、9月5日に福島県下で開催した北海道・東北ブロック交流会において、東京電力福島第一原発の汚染水漏えい問題について、政府主導の抜本対策の加速化に関する要望を緊急決議しました。

この決議を受け、公益社団法人 日本農業法人協会はうつくしまふくしま農業法人協会とともに、本日9月9日、首相官邸において菅 義偉 官房長官と面会し、農業経営者の立場から「一刻も早く実効性のある具体的措置を国主導で講じるよう」要望を伝えました。

政府が成長戦略でも掲げるジャパンプランドへの信頼の確保や、震災被災地から復興を目指す農業経営者や従業員の日々の努力を損なわないためにも、放射能汚染水問題の抜本対策については、政府の強力な関与が不可欠です。

また、東京電力(株)の廣瀬直己代表執行役社長に対し、東京電力(株)の不作為と情報開示の遅れに対する厳重抗議を行いました。

◆同時資料配布先:農政クラブ、農林記者会

◆お問合せ先:日本農業法人協会 政策担当 (担当:岸本・犬田) TEL 03-6268-9500

東京電力福島第一原発放射能汚染水漏出問題の 国主導による抜本対策の加速化に関する要望

東京電力福島第一原発の放射能汚染水漏出問題は、ずさんな管理体制が次から次に明るみ出ており、驚くべき深刻な事態である。

放射性物質が地下水を汚染し、環境中にばらまかれ続けている問題は、海洋汚染による漁業被害のみならず、住民の健康不安や農林水産業の風評被害がさらに増すなど、国民を苦しめ続ける。

東京電力による汚染水対策は既に破綻しており、震災復興を願う国民を裏切る東京電力の不作為には、強い憤りを感じる。

こうした事態を国際原子力機関(IAEA)も深刻に受け止め、原子力規制委員会は8月28日に国際原子力放射線事象評価尺度(INES)の暫定評価をレベル1(逸脱)から「重大な異常事象」を意味するレベル3に引き上げた。

高レベル放射能汚染水を漏出し続ける原発事故は収束どころか危機的状況を迎えており、早急な事態収拾に向かわなければわが国が誇るジャパンプランドへの信頼は大きく失墜し、農業経営者の経営努力や従業員の労働意欲は大きく損なわれる。

政府は9月3日に汚染水対策の基本方針を示し、「前面に出て対応する」とまで踏み込みましたが、この原発事故は「国家の非常事態」であり、国家プロジェクトとして放射能漏洩問題のさらなる抜本対策を早急に示し、東京電力への厳重な指導とともに、一刻も早く実効性のある具体的措置を国主導で講じるよう強く要望する。

2013年9月9日

公益社団法人 日本農業法人協会
会長 藤岡 茂 憲



東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬直己 殿

東京電力福島第一原発放射能汚染水の 漏出問題に対する嚴重抗議

東京電力が7月に放射能汚染水の専用港内への漏出を認めて以降、地上タンクからの高濃度汚染水の漏洩、その汚染水が排水溝を通じて外洋に流れた可能性などが次々に明らかにされた。

しかも、タンク漏洩の原因特定は後手に回り、8月23日の原子力規制委員会の現地調査では放射線測定など現場管理の不徹底が指摘されている。

我々は福島第一原発事故以降、放射能が環境中に放出されたことによる実害、さらに目に見えない不安からくる風評被害に苦しみ、これを乗り越えるために農産物の安全性確保に必死に取り組んできた。

しかし、相次ぐ汚染水漏出と環境中に放射能がばらまかれ続けている事態は、我々の震災復興への努力を踏みにじる行為であり、東京電力の不作為に強い憤りを表明する。

東京電力は、事態を招いた責任を噛みしめ、放射能汚染を一刻も早く防止するために総力を挙げて取り組むべきである。

我々はプロ農業者の経営者組織として嚴重に抗議するとともに、事故現場での適宜適切な情報開示を求める。

2013年9月9日

公益社団法人 日本農業法人協会
会 長 藤 岡 茂 憲

